別記様式（第６条関係）

令和８年度第１回狭山市融資審査会会議録

開催日時　　令和　８年　１０月　２２日（木）　午前９時３０分から１０時１０分まで
開催場所　　狭山市商工会館　２階　大会議室
出 席 者　　後藤委員、水村委員代理、久尾委員、中委員、神藤委員、
　　横山委員、青木委員、鹿野委員、新井委員
（説明員）　商工観光課長
事 務 局　　商工観光課職員、商工会議所職員
傍聴者数　　０名

議　　題
１　令和７年度融資案件について（報告）
２　令和８年度　４月～９月分融資案件について（報告）
３　次年度以降の市制度融資について

事　務　局：令和８年度に行った貸付利率の引き上げと同様に、令和９年度に向けて、近年の社会経済情勢や他の公的な融資制度の状況を踏まえ、貸付利率について検討したところ、埼玉県中小企業制度融資「事業資金（一般貸付)」における、利率２．６０％（融資期間５年超１０年以内）を基準とし、市制度融資へ反映させることを提案するもの。

○一般小口　　１．９０％ → ２．６０％
○特別小口　　１．９０％ → ２．６０％
○商工業開発資金　１．９０％ → ２．６０％

併せて緊急特別資金についても、他の資金と同様に０．７０％の引き上げを行うことを提案する。

○緊急特別資金　　１．１５％ → １．８５％

会　　長：何か意見等はあるか。

全　委　員：異議なし。

令和９年度の市制度融資について、一部を改正し運用することで決定した。

４　その他

事　務　局：次回の審査会については、狭山市中小企業融資条例施行規則の一部改正（令和７年５月８日施行）に伴い、申込みのあった融資案件に疑義が生じた場合に開催することとしているため、開催日が決まり次第、事務局より通知する。また、例年実施している、利子助成金に伴う令和８年中の利子相当額調査については、１２月中旬頃に各金融機関宛てに依頼する予定としているため、ご協力をいただきたい。

会　　長：何か意見等はあるか。

次年度以降の市制度融資における貸付利率、利子助成及び保証料補助について、各委員から意見を聴取し、今後の融資のあり方について協議した。

会　　長：他に何か意見等はあるか。

全　委　員：なし。